



安全衛生通信

【令和7年6月号】

北海道労働局



全国安全週間

本年度も7月1日から7月7日まで全国安全週間が実施されます。

(6月は準備期間)

令和7年度のスローガンは

「多様な仲間と

築く安全 未来の職場」



労働基準局広報キャラクター
「たしかめたん」

となっております。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場において、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な実行が図られるようお願いします。

全国安全週間の実施要綱及びリーフレットは、右のコード又はURLによりダウンロードできます。

<https://www.jisha.or.jp/campaign/anzen/index.html>



職場における熱中症対策を強化するため、令和7年6月1日から改正労働安全衛生規則が施行しました。改正内容についてのリーフレット等は、左のコード又はURLによりダウンロードできます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/anzeneisei02.html



高年齢労働者の安全衛生対策について

北海道労働局では、第14次労働災害防止計画の重点事項である高年齢労働者に係る労働災害防止としてエイジフレンドリーガイドラインに基づく対策を推進しております。

エイジフレンドリーガイドラインのリーフレットや資料等は、右のコード又はURLにより確認できます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html



エイジフレンドリー補助金

上記のガイドラインに基づく高年齢労働者の労働災害防止のための設備改善や専門家による指導を受けるための経費の一部を補助します。



労働基準局広報キャラクター
「たしかめたん」

補助金申請受付期間

令和7年5月15日～令和7年10月31日

上記補助金のリーフレットや資料等は、右のコード又はURLにより確認できます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html



この情報の詳細については、管轄の労働基準監督署までお問い合わせください。